

Q4 住民税額は、いつから増えるのですか？

サラリーマンなど給与所得者の場合：平成19年6月以降の給与差引分から
年金生活者や個人事業主などの場合：平成19年6月以降に納める分から

Q5 所得税は、いつから変わるのですか？

サラリーマンなど給与所得者の場合：平成19年1月以降の給与差引分から
年金生活者の場合：平成19年2月以降の年金差引分から
個人事業主などの場合：平成20年3月の確定申告（予定納税をする方は平成19年7月）から
住民税と所得税とでは、税率が改正される時期が異なります。
また、定率減税はそれぞれの税率改正と同時期に廃止されます。

Q6 所得の種類によって税金を納める時期が変わりますか？

住民税、所得税の違いによって税率が改正される時期が異なりますし、所得の種類によっても税金を納める時期が変わります。下表を参照してください。

所得の種類	住民税	所得税
給与所得	平成19年6月から	平成19年1月から
事業所得		平成20年3月の確定申告から (予定納税は平成19年7月から)
年金所得		平成19年2月から
退職所得	平成19年1月から	平成19年1月から

今回は税源移譲について

情報公開・個人情報保護制度運用状況

公文書開示

実施機関	請求件数	結果			
		開示	部分開示	不開示	不存在
町長	6	4	2	0	0
議会	1	1	0	0	0
計	7	5	2	0	0

個人情報開示

実施機関	請求件数	結果			
		開示	部分開示	不開示	不存在
町長	1	1	0	0	0

平成18年度の運用状況は表のとおりです。

情報公開制度とは？

情報公開制度とは、三春町が保有する行政情報について、みなさんからの請求を受けて、公文書の閲覧や写しを交付する制度です。どなたでも請求できます。

個人情報保護制度とは？

個人情報保護制度とは、三春町が保有する個人情報の開示、訂正などを請求する権利を保障するとともに、個人情報の適正な取り扱いを規定し、町民の基本的な人権を擁護する制度です。どなたでも自分の情報について請求できます。

問い合わせ先 = 総務課企画情報グループ
62-8125